

【NEWS RELEASE】

2025 年 9 月 8 日

各位

株式会社三井住友銀行

令和 7 年台風第 15 号等に係る被災者の皆さまに対する預金等の取扱および融資について

株式会社三井住友銀行（頭取 CEO：福留 朗裕）は、令和 7 年台風第 15 号等に係る被災者の皆さまの災害復旧に少しでも役立てていただくために、下記の商品・サービスの取扱を本日より開始いたします。

1. 被災者の皆さまのご預金等の取扱について

- (1) 預金通帳、証書、お届けのご印鑑等を紛失された場合でも、別途ご本人さまであることを確認のうえ、窓口にてお手続きさせていただきます（ご本人さまであることを確認できる資料をご持参ください）。
- (2) 定期預金などの満期日前払戻しなどについてもご事情に応じて対応させていただきます。

2. 「特別金利住宅ローン」について

商品名	WEB 申込専用 住宅ローン	WEB 申込専用 住み替えローン
対象者	令和 7 年台風第 15 号等で被災され、原則、「罹災（被災）証明書」の提出が可能な個人の方	同左
資金用途	自宅の新築・増改築・購入資金	ご本人の自宅買い替え・建て替え資金およびそれに係る諸費用、現在の自宅取得に係るお借入の残債務から売却額を引いた費用
融資金額	3 億円以内	同左
融資期間	35 年以内	同左
利率	店頭金利から 1.950%引き下げ （固定金利特約型または変動金利型 でのお取り扱いとなります）	同左
担保	有担保	同左
保証人	S M B C 信用保証（株）	同左
取扱店	全店	同左
取扱期間	2026 年 9 月 30 日まで	同左

※既に弊行にて住宅ローンをお借り入れのお客さまについて

住宅ローンのご返済についても柔軟にご相談させていただきます。本日以降にネットローンプラザまたはローン金融円滑化相談窓口までお問い合わせください。

<ローン金融円滑化相談窓口>TEL 0120-07-7488

受付時間 平日 9：00～17：00、土日・祝日 10：00～17：00

(ただし、12/31～1/3 および 5/3～5/5 は営業していません。)

3. 「フリーローン（無担保型）」の特別金利について

対象者	令和 7 年台風第 15 号等で被災された方（「罹災（被災）証明書」の提出をお願いする場合があります）
資金用途	災害復旧費用全般
融資金額	300 万円以内
融資期間	10 年以内
利率	店頭金利より年 3.000%の引き下げ
担保・保証人	不要（当行指定の保証会社である S M B C コンシューマーファイナンス株式会社が保証いたします）
受付店	カードローンプラザ（0120-923-923）
取扱期間	取扱期間は定めておりません

※カードローンプラザでは、カードローンのご返済相談も承っております。

＜カードローン返済相談フリーダイヤル＞

TEL 0120-200-442

受付時間 平日 9：00～17：00（ただし、12/31～1/3 および 5/3～5/5 は除く）

4. 「特別ファンド（法人向け）」について

(1) 対象

令和 7 年台風第 15 号等により被害を受け、原則、「罹災（被災）証明書」の提出が可能な法人のお客さま

(2) 商品内容

通常の中小企業向け融資商品に金利面で若干の便宜を講じたファンド。

但し、災害の状況、応急資金の需要等を勘案して、条件面等は個別に審査。

貸出金額	20 百万円まで
適用金利	2.325%～（変動金利） ※通常金利より 0.200%優遇
担保	不要
期間	最長 7 年
返済方法	元金均等返済

5. お申し込み、商品内容など本件の詳細に関するお問い合わせ先

- ・ご預金等のお取扱い：国内各支店
- ・特別金利住宅ローン：ネットローンプラザ（0120-338-555）
- ・フリーローン無担保型：カードローンプラザ（0120-923-923）
- ・特別ファンド：国内各法人営業部・法人エリア

以 上